

2020年6月22日
リケン工業株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（第3報）

当社は、政府による緊急事態宣言全面解除後の段階的緩和手順に従い、以下の対応といたします。

感染予防策（マスク着用、手洗い・手指消毒）・感染拡大防止策の徹底を前提として、本社および関西営業所におきましては、引き続き時差出勤制度を最大限活用し、3密を回避するため可能な限り対人距離2m確保に留意致します。本社においては、空調システムを活用することにより十分な換気を行っており、今月に入ってから、本社及び関西営業所において飛沫防止策として執務室及び会議室・応接室にアクリル製の簡易パーティションを設置致しました。

国内外の出張は6月22日（月）以降、各部署にてその必要性を充分吟味したうえで実施致します。国外出張については、出入国の制限状況を十分に踏まえて判断致します。

懇親会や宴席の開催及び参加については、6月22日（月）以降、感染防止に配慮し、節度ある範囲で再開いたします。

当社は、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、今後もお客様・地域住民の皆様・従業員等の安全を最優先に感染防止策に努めるとともに、適切な事業継続を図ってまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

リケン工業株式会社 管理部

電話： 03-3863-2260（代表）

以上